

### 森川ヤスエ議員(諸派 日本共産党)

全議案に賛成。議案第35号について、市長等の特別職の退職手当については、その特権的な額を見直す点で不十分であるが、今回は減額の提案であり賛成はする。しかし、本来、特別職報酬等審議会に諮るべき内容ではなく、市長自らが判断するべきものである。議案第37号の補正予算については、市民サービスの向上のための予算であり歓迎するが、補正額が当初予算額を上回るということは、2年続けて事業の見通しがたてられていないという点で大きな問題である。

### 後藤 光雄議員(すずか倶楽部)

議案第35号に反対、残りは全て賛成。条例で市長・副市長・教育長・常勤の監査委員・水道事業管理者の5役6名の退職手当を特例で定めるとするのであれば、6名の退職手当が減額後いくらになると金額の説明があるべきだ。総務委員会の審議中、鈴鹿市特別職報酬等審議会の中で数字の提示はなかった、と説明がありながら実際にはあった。しかも、金額が違っていた。このように鈴鹿市特別職報酬等審議会委員への金額訂正も必要な状況での議案に対する判断はできない。

### 中西 大輔議員(すずか倶楽部)

全議案に賛成。議案第35号について、市長等の特別職の退職手当の算出基準、450/100という割合は、一般職の100/100と同等にすべき。特別職報酬等審議会を経た今回の15%の減額は一般職の退職手当の減額と連動するものとして、算出基準見直しなしは市長の政治姿勢と受け止め賛成する。議案第37号の補正予算での住宅リフォーム補助について、議会意見を尊重したことは評価するが、当初予算の見積もり方法に問題があり、もっとPDCAを活かすよう反省材料としてほしい。

---

## 請願第2号・請願第3号

### 中西 大輔議員(すずか倶楽部)

請願第2号と請願第3号に反対。消費税の増税は確かに負担増であるが、少子高齢化と人口減少、膨大な債務残高等の課題から目をそらさず、将来への負担先送りをするべきではないと考える。TPPについて自分自身は懐疑的であり、交渉参加を中止せよとの請願趣旨には一定の理解はするが、十分な情報が得られておらず判断ができない。今後は国に対し、経済や生活に与える影響の情報提供と、地方議会の声を聴きながら、国民的な合意形成を求める必要があると考える。

### 石田秀三議員(諸派 日本共産党)

請願第2号と請願第3号に賛成。請願第2号については、日本経済と国民の暮らしの動向を十分に検討し、増税の影響を見極めることが必要ではないかと考える。請願第3号は、重大局面を迎えるTPPへの日本の参加について、聖域なき関税撤廃に何ら歯止めがかからない内容であることが明らかである。また十分な審議も尽くされずに不採択とすることは、市民の暮らしや安心安全の願いに応えたことにはならないと考える。